

## 競争入札設計図書等に関する回答書

令和6年6月10日

南会津地方振興局長 和田 正孝

工事（委託業務）番号	第 24-01250-0001 号
工事（委託業務）名	南会津合同庁舎電話交換機改修工事
質 問 事 項	
<p>1. 総合評価点評価基準の※4「同一市町村内工事实績の対象となる市町村」について、南会津町となっていますが、技術提案書様式での選択項目は、南会津町（東部）と南会津町（西部）の2項目に分かれています。両方とも対象となるのでしょうか。</p> <p>2. 「令和6年度 南会津合同庁舎電話交換機改修工事仕様書」の 4-8 に記述がある作業責任者とは、現場代理人や配置技術者とは別と考えてよろしいでしょうか。</p> <p>3. 作業責任者の選任について、継続雇用関係のある自社社員のみ可能か、下請業者社員でも可能か、など規定はあるのでしょうか。</p>	
回 答 事 項	
<p>1. 総合評価点評価基準の※4「同一市町村内工事实績の対象となる市町村」については、工事箇所と同一の市町村内での実績が評価対象となることから、南会津町（東部）のみ評価対象となります。</p> <p>2. 「令和6年度 南会津合同庁舎電話交換機改修工事仕様書」の 4-8 に記述がある作業責任者については、貴見のとおりです。</p> <p>3. 作業責任者の選任については、原則自社社員としてください。</p>	

※福島県測量等委託業務条件付一般競争入札試行要領(平成20年3月28日付け19財第7998号)及び農林水産部又は土木部が所掌する測量等の請負契約に係る指名競争入札事務処理手順(平成20年3月28日付け19財第7986号入札改革グループ参事通知)に基づき使用する場合は、工事を委託業務に改めること。